

新型インフルエンザ等対策行動計画審議会（第1回）議事要旨

日時：令和7年8月21日 14:00～15:45

場所：保健所2階講堂

出席委員：樋野委員、寒川委員、赤井委員、福島委員、宮崎委員、大平委員、

森近委員（7人中7人の出席）

事務局：（健康部）木場部長、園次長

（保健総務課）堀井課長、谷本医療監、伊藤課長代理、宮崎、岩田

傍聴：なし

配布資料

- 資料1 寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画審議会委員名簿
- 資料2 寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画審議会規則
- 資料3 寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画(第3版)概要
- 資料4 寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画（第3版）（素案）
- 資料5 改訂スケジュール

経過

- 1 開会。事務局より出席委員の確認及び会議の成立の報告があった。
- 2 委員長、副委員長の選任

福島委員長、樋野副委員長がそれぞれ選任された。
- 3 事務局より、配布資料の説明があった。

- 4 事務局より、新型インフルエンザ等対策行動計画概要版の説明の後、議長より質疑の機会が設けられたが、質問なし。
- 5 事務局より、寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画（第3版）（素案）の説明を行った後、議長より質疑の機会が設けられた。
- 6 事務局より、今後のスケジュールの説明を行った。
- 7 閉会

質疑内容（抜粋）

樋野副委員長：治療法や抗ウイルス薬の話が出ましたが、現在の薬が効くのかどうか、効くという前提で（計画が）作られていると思う。また、ワクチンも現在のものは効かないことになる。鳥インフルエンザがヒトに感染したときなども想定しないといけないのでは。そのあたり、どう考えるのでしょうか。

森近委員：新型インフルエンザに限った場合 A 型の変異を想定している。おそらく A 型の変異では抗インフルエンザ薬が一定効くだろうと国の方でも想定して計画を策定している。行動計画上は、そのような想定で策定していることを御理解いただければと思う。また、鳥インフルについては、新型インフルエンザが鳥から来ること想定はされているが、基本的には A 型からの前提で策定している。鳥インフルエンザ対策については、寝屋川市には養鶏場がないため、（鳥の駆除などの対応については）そこまでの想定はしておりません。

樋野副委員長：そもそもの話になるのですが、計画では、準備期、初動期、対応期となっているが、そもそものはじまりはどこなのか？患者が出た時なのか？死亡例が出た時なのか？寝屋川から発症したら？初動期と対応期はどこが境界なのか？

森近委員：準備期は、何も起こっていないときに想定して準備をしておくということ。初動期は、新型コロナウイルス感染症のときを思い出してほしい。

年末に中国で何かが行ったらしいというニュースが流れ、年はじめに国内でも動きが出始めた。この例でいくと、初動期は、1月の頭くらいとなると思う。国内で第1号が発生したときは、発生を探知したときに初動期が発生となる。

福島委員長：初動期から対応期はオンゴーイングですすんでいき、気が付けば対応期となっている可能性もある。前回の新型コロナウイルス感染症の例では中国で何か起こっているなど耳に入る段階から国内で広がっているまであれよあれよという間に起こった。

樋野副委員長：特措法に基づく緊急事態宣言や、まん延防止ができるのは、対応期と考えてよいか？

森近委員：そのように考えてよいと思うが、初動期と対応期を厳密に境界を分けるのは難しい。実際にこの計画通りとなるかどうかはわからない。ただ、準備として想定しておくのが大事だと思う。

福島委員長：現計画と違うところが、3部からの各項目に担当部署が明記されている点だと思うが、書いてある部署が主導されるのか、決まっていますか？

事務局：建制順に記載しています。国や府の計画にならって、担当部署として明確に示したものです。この審議会までに関係する部署による庁内連絡会を開催し、計画の概要や考え方を説明し、素案に対する意見等を調整しております。

福島委員長：第2章の情報収集・分析の第1節準備期の中で、大阪公立大学大阪国際感染症研究センター（OIRCID オーキッド）と大阪大学感染症総合研究拠点（CiDER サイダー）の記載がありますが、設立経緯等をふまえ、記載順は、OIRCID を先に書いていただいた方がよいと思う。その他誤字やスペース幅の修正等もお願いします。